

介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）重要事項説明書

社会福祉法人キングス・ガーデン東京

練馬の丘キングス・ガーデン

1. 事業者が提供するサービスについての相談窓口

電話	03-6629-5552（月～金・午前8:30～午後5:30）
担当	生活相談員 笠原園子

2. 事業者の概要

(1) 指定事業所番号

事業所番号	東京都指定第1372012029号
名称	練馬の丘キングス・ガーデン
所在地	東京都練馬区 練馬二丁目27番地7号
サービス提供地域	練馬区
送迎範囲	練馬・桜台・向山・早宮・春日町

※上記以外にお住いの方はご相談ください

(2) 運営の方針

当事業所は、利用者の入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、できる限り要介護状態とならないで自立した生活ができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理および療養上の世話をいたします。

(3) 設備の概要

定員	12名
居室	12室
医務室	1室
食堂	1室
浴室	1室
送迎車	1台

(4) 事業者の職員体制（指定基準）

管理者	1名
介護職員	4名
看護職員	1名
機能訓練指導員	1名
生活相談員	1名
事務職員	1名

(5) 営業日

年中無休

(6) サービスの概要

男性の介助員	有
職員の研修	年1回以上
サービス提供マニュアル	有

3. 非常災害対策

災害時の対応	練馬の丘キングス・ガーデン災害時対応マニュアルに準じる
防災設備	耐火建築構造・スプリンクラー・消火栓・非常通報装置・火災感知機
防災訓練	年2回の総合消防訓練を含む年12回の防災訓練を実施
防火責任者	中島 真樹

4. サービスの内容

(1) 食事

朝 7:45～ 昼 12:00～ 夜 17:45～に食事を提供します。その他に湯茶を提供します。

(2) 入浴

週 2 回の入浴を行います。ただし、医師の判断等により入浴が望ましくない場合には、身体清拭などに代替する場合があります。

(3) 介護

排泄、更衣、口腔ケア、移動、体位交換、寝具交換等、日常生活に必要な介助を利用者の状態に合わせて行います。

(4) 健康管理

看護師により健康チェックを行います。

(5) 生活リハビリ

利用者の状態に合わせた生活リハビリを行い、心身機能の維持に努めます。

(7) 生活相談

専門職や関連機関と連携しながら、利用者ならびに家族の相談に応じます。

(8) 送迎

利用者の状態および家族の状況に合わせて、自宅と事業所間の送迎を行います。

5. 料金

(1) 利用料金

【契約書別紙】参照

(2) 支払方法

毎月 15 日までに前月分の利用料金の請求書を発行します。口座振替による支払いとし、指定口座からの引き落としは毎月 27 日です。引き落としが確定しましたら、領収書を発行します。領収書は再発行できませんのでご注意ください。

6. 利用方法

(1) 申込み

利用日が属する月の 2 か月前の 11 日（土日祝の場合は翌平日）の 10:00 までに、担当の介護支援専門員からのファックス（練馬区内共通申込書）にて受け付けます。ご希望の日程で利用を確保できない場合は、キャンセル待ちでお受けします。空室が出来次第ご案内します。

(2) 利用開始

初回利用の前に利用者と面接を行い、自宅での生活状況や緊急時連絡先等を確認のうえ、利用開始となります。

7. 利用上の留意点

(1) 面会時間

面会時間は午前 9:00～午後 8:00 です。この時間以外での面会についてはご相談ください。

(2) 体調不良によるサービスの変更または中止

利用中、発熱、急激な血圧の変化、激しい下痢・嘔吐などの症状が現れた場合は、サービスの内容を変更または中止する場合があります。なおその際には、別紙【緊急時連絡先】に記載の連絡先に速やかに連絡を取ります。

(3) 外出

行き先、事業所に戻る予定の時間、食事の必要の有無を職員にお伝えください。

(4) 所持品の持込み

刃物、火気を使うもの、ペット、貴重品や多額の現金の持込みはご遠慮下さい。

(5) 飲酒・喫煙

事業所内での飲酒および、所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。

(6) 禁止行為

下記に掲げる行為については、これを禁止します。

- ① 利用者またはその家族による、職員または他の利用者に対しての身体的あるいは精神的暴力
- ② 利用者またはその家族による、職員または他の利用者に対してのセクシャルハラスメント

8. 身体拘束の廃止

事業者は利用者または他の利用者の生命および身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の行動を制限する行為を行いません。身体拘束を実施する場合は、拘束の内容、時間、理由等について記録し、事前に説明し、文書による同意を得ます。なお、緊急やむを得ない事情により事前に説明することが困難な場合には、事後に速やかに説明します。

9. 事故発生時の対応

事業者が提供するサービスにより事故が発生した場合は、関係区市町村・利用者家族に連絡して必要な措置を講じます。また当該事故の状況および事故に際してとった措置について記録します。事業者は事故発生後、事故の起こった要因を十分に検討し、原因解明を行い、再発防止に努めます。

10. 守秘義務

事業所に勤務する従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及び家族に関する個人情報、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、利用者の退所および従業者の退職後も継続します。事業者は、利用者および家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス提供に際して利用者および家族の個人情報を用いません。

11. 相談・苦情への対応

(1) 事業者の相談窓口

事業者は利用者からの相談苦情等に対応する窓口を設置し、事業者が提供する短期入所生活介護に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

・苦情解決責任者 中島 真樹

・苦情受付窓口 笠原 園子

03-6629-5552 (月～金・午前 8:30～午後 5:30)

・第三者委員 田中 康一、川染 智子

(2) その他の相談窓口

・所管の地域包括支援センター

連絡先は【重要事項説明書別紙】参照 (月～金・午前 8:30～午後 5:15)

・練馬区保健福祉サービス苦情調整委員

03-3993-1344 (月～金・午前 8:30～午後 5:15)

・東京都国民健康保険団体連合会 介護相談指導課 介護相談窓口担当係

12. 事業者が所属する社会福祉法人の概要

名 称：社会福祉法人 キングス・ガーデン東京

代 表：理事長 片山 信彦

所 在 地：東京都 練馬区 早宮 2-10-22

電話番号：03-5399-2201

事業内容：練馬キングス・ガーデン

①介護老人福祉施設(従来型)

②(介護予防)短期入所生活介護 ③(介護予防)通所介護 ④(介護予防)訪問介護

⑤居宅介護支援 ⑥在宅介護支援センター

東中野キングス・ガーデン

①認知症対応型共同生活介護 ②小規模多機能居宅介護

練馬の丘キングス・ガーデン

①介護老人福祉施設(ユニット型・従来型) ②(介護予防)短期入所生活介護

③(介護予防)認知症対応型通所介護

介護予防短期入所生活介護の開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

説明日 年 月 日

事業者

[住 所] 東京都 練馬区 練馬 2-27-7

[名 称] 練馬の丘キングス・ガーデン

[説 明 者] 生活相談員 笠原 園子 印

私は本書面により、介護予防短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

[本 人] _____ 印

[代 筆 者] _____ 印

[連帯保証人] _____ 印